

水源環境保全・再生かながわ県民会議委員の改選について

水源環境保全・再生かながわ県民会議の第1期後半（2次）委員の任期（3年）が、平成24年3月31日で終了するため、改選を行う。

1 任期について

実行5か年計画に合わせ、5年間の前半（3次）と後半（4次）に分け、委員の任期は2年又は3年とする。

なお、第2期前半（3次）の委員については、再任を妨げないこととする。（※第2期前半（3次）の任期を3年とする場合は、県民会議設置要綱第3条第2項の規定は改正する。）

2 県民会議の活性化について

現行の県民会議は、学識経験者、関係団体、公募委員各10名を委嘱しているが、県民会議での議論のさらなる活性化を図るため、各区分の委員数の見直しを行う。

（見直しの視点）

- ・委員それぞれの十分な発言機会の確保
- ・2つのワーキンググループ（事業評価・情報提供等）の検討結果を踏まえた見直し
- ・学識者、関係団体については、施策への関与の状況

3 公募委員の選考について

- ・水源環境保全・再生かながわ県民会議公募委員選考要領を定め、選任する。
- ・選考会議の委員は5名の予定

県民会議委員 3名、外部委員 1名、県職員 1名

4 スケジュール

8月1日	県民会議に改選の考え方報告
11月上旬	県民会議に改選方針報告
11月上旬～11月下旬	公募委員募集事前PR
12月1日～12月28日	公募委員募集
2月上旬	書類選考
3月上旬	面接選考
3月上旬～下旬	公募委員決定、公募委員事前レク